

平成 31(令和元)年度 第 10 回 理事会議事録

日 時：令和 2 年 2 月 12 日（水） 19：00～

場 所：ファミリークリニックきたなかぐすく 通所リハビリ室（1F）
（沖縄県北中城村字喜舎場 360 番地 1）

[出席者]

理 事：池城正浩、小嶺衛、立津統、城間定治、運天智子、神谷喜一、久高将臣、
金城良和、山城忍、川畑真紀、照屋一樹、末吉恒一郎、南部路治

監 事：仲西孝之、

欠 席：村井直人（理事）、当真祐二（理事）、千知岩伸匡（監事）

書 記：上間聖子

定刻に司会者池城正浩は開会を宣し、本日の理事会は出席者が定款第 36 条のとおり定数を満たしていたので有効に成立した旨を告げた。

議決に加わることの出来る理事数 15 名

出席者理事数 13 名

次いで定款第 35 条により、池城正浩が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

[審議事項]

- ・第 1 号議案 入会の承認に関する件 … **【資料ファイル 1】**
- ・第 2 号議案 沖縄県理学療法学会大会演題抄録集の複製許諾について **【資料 1】**
- ・第 3 号議案 選挙規程変更について **【資料 2】**
- ・第 4 号議案 役員選挙システム制作及び運営管理の契約について **【資料 3】**

[報告事項]

1. 会長

※月次活動報告

2. 副会長

※月次活動報告

3. 事務局

※月次活動報告

・ R2. 1/1～R2. 1/31 までの受付・発行文書 … **【収受・発行文書(原本)ファイル】**

・ R2. 1/1～R2. 1/31 までの会員異動詳細 … **【資料ファイル 2】**

・ 事務員の給与明細 … **【資料ファイル 3】**

4. 社会職能局

※月次活動報告

5. 教育学術局

※月次活動報告

6. 各種委員会

第 1 号議案 入会の承認に関する件

提出日：令和 2 年 2 月 12 日		提出者：上間聖子	
担当局：事務局		担当部：総務部	
議案主題	入会の承認に関する件 【資料ファイル 1】		
議案内容及び提出理由	【入会申請者】計 3 件 承認：2 件、 否認：1 件、保留 0 件 【会員動向】令和 2 年 1 月 31 日現在 ※連絡不能者含む ・在会会員数：1,546 名、施設所属会員数：1,401 名、自宅会員数 145 名 ・休会：198 名 ・会員所属施設数：275 施設 【期間会員動向】令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日 ※当協会入力状況から検索 異動：38 名（県内：35 名 転入：2 名 転出：1 名） （うち再申請：0 名 否認 0 名） 休会：30 名（うち否認 0 名）※休会継続含む 退会：5 名 復会：6 名		
審議内容	① 入会の可否について 城間事務局長にて、入会者の説明を行った。 城間事務局長）否認の 1 件は、入会の確認を取ったところ、来年再度入会の手続きをしたいとの申し出があった為、一旦否認となった。 特に確認事項なし		
審議結果	全会一致で承認		
	担当局：事務局	担当部：	
備 考			

第 2 号議案 沖縄県理学療法学術大会演題抄録集の複製許諾について

提出日：令和 2 年 2 月 12 日		提出者：末吉恒一郎 村井直人	
担当局：教育学術局		担当部：	
議案主題	沖縄県理学療法学術大会演題抄録集の複製許諾について		
議案内容 及び 提出理由	（株）サンメディア様より、当協会の学術誌の複製許諾の依頼があった。事業内容としては、国内外の政府機関や研究開発型企業、大学等の研究機関に、研究上で必要となったものの手元にはない資料を複製して提供する内容とのことであった。当協会が発行している沖縄県理学療法学術大会演題抄録集に関して、利用者から記事の入手依頼があるとのことである。複製許諾について、ご審議いただきたい。 〈会社概要〉 株式会社サンメディア 創立：1964 年 11 月 資本金 2,000 万円 事業所：東京（本社）、大阪（営業所）、福井（ビジネスセンター）		

	主な事業内容 電子ジャーナル、各種学術データベース提供、電子リソースマネジメントルール、電子ジャーナルホスティング、著作権許諾代行サービス等 協力機関: 科学技術振興機構 (JST)、医学中央雑誌刊行会、Bentham Science、Elsevier Science、Katger、Royal Society、SAGE 依頼学術誌: 沖縄県理学療法学術大会演題抄録集 (ISSN/管理番号 ; 1883-1028) 回答期限: 3月31日 資料参照	
審議内容	・ 沖縄県理学療法学術大会演題抄録集の複製許諾の可否 末吉局長) 依頼のあった (株) サンメディアはしっかりとした会社であることは確認しております。 立津副会長) 学術大会抄録に論文の著作権は協会があると明記しているのか。 末吉局長) 明記はしていない。 池城会長) 複製に関する料金はこの会社が決めるのか。 末吉局長) 国立国会図書館の場合は、規定があり、それに沿って支払いがされている。又、メディカルオンライン等では100円程度で公開している。 城間事務局長) 当協会へ直接複写依頼や問合せがあった場合、管理会社としてトラブルにならないか心配がある。 運天理事) 他の県士会ではどの様にしているのか。 末吉局長) 他県士会の情報は、分からない。 小嶺副会長) 学術誌は現在PDFで公開しているが、問題にならないか。 照屋理事) 学会等が著作権を管理する手間がかかるので、それを代行しているのではないか。 末吉局長) 色々な点で未だわかっていないことがあるので、一旦JPTAへ確認してみたい。	
審議結果	保留としてもっと調べてから再度審議する 全会一致で承認不可	
	担当局: 教育学術局	担当部:
備考	学術誌掲載記事の複製許諾のお願い (依頼文書)	

第3号議案 選挙管理規程の改定について

提出日: 令和2年2月12日	提出者: 大城直人
担当局: 選挙管理委員会	担当部:
議案主題	選挙管理規程の改定について
議案内容及び提出理由	次期役員選挙を控え、準備段階であるが、立候補及び投票について会員数の増加に伴う招集規模の限界や集計作業の負担などを考慮し、ウェブ上でのシステム構築を検討している。ウェブ上で立候補や投票するにあたり、選挙規程の変更を提案する。 選挙規程変更について審議して頂きたい。

審議内容	【変更前】※選挙規程より抜粋。 第7条 被選挙人には個々の自由意思、または会員からの推薦により立候補できる。推薦の場合は、3名以上の推薦者を必要とし、本人の同意を得て、推薦者の代表が文書を以て届け出るものとする。 2 立候補の届け出は、所定の様式を用いなければならない。 (投票の方法) 第9条 投票の方法は、次の方法で行う。 (1) 正会員の無記名投票により行うものとする。 (2) 投票用紙は、選挙管理委員会の所定の用紙を用いて行うものとする。又、定数以上の数の記載があったものは無効とする。	
	【変更前】※選挙規程より抜粋。 第7条 被選挙人には個々の自由意思、または会員からの推薦により立候補できる。推薦の場合は、3名以上の推薦者を必要とし、本人の同意を得て、推薦者の代表が文書を以て<u>電子システム上で必要事項</u>を届け出るものとする。 2 立候補の届け出は、<u>所定の様式電子システム上で必要事項を届け</u>なければならない。 (投票の方法) 第9条 投票の方法は、次の方法で行う。 (1) 正会員の無記名投票により行うものとする。 (2) 投票用紙は、選挙管理委員会の<u>所定の用紙を用いて行う電子システム上で必要事項を入力もの</u>とする。又、定数以上の数の記載があったものは無効とする。 取り消し線部分を削除し、下線部分を追記する。 特に確認事項なし	
審議結果	業務効率化を目的とした規程変更について全会一致で承認	
	担当局：選挙管理委員会	担当部：
備考		

第4号議案 役員選挙システム制作及び運営管理の契約について

提出日：令和2年2月12日		提出者：大城直人	
担当局：選挙管理委員会		担当部：	
議案主題	役員選挙システム制作及び運営管理の契約について		
議案内容 及び 提出理由	役員選挙を執り行うにあたり、ITテクノロジーを駆使してオンラインで運用することで、投票の利便性向上、選挙予算の削減、さらには感染症対策としても有効であり、今後も継続的に運用できるシステムを構築していく必要がある。導入する選挙システムの制作及び管理運営について、内容及び業者選定の検討を行いました。導入にあたり契約内容等について審議して頂きたい。		

審議内容	<u>実施主体</u> 実施主体は当協会とし、本事業の全部又は一部を適切な事業運営が確保できると認められる業者に委託できるものとする。	
	<u>委託先合同会社 Medimar1</u> 高度な専門性及び実効性ならびに事業展開の一貫性を図ることやホームページ運用会社と同会社に委託することで、Web 上でのコンタクトをより円滑に行え、軽微なシステム変更にも対応できる。	
	<u>内 容</u> (1)役員選挙オンラインシステム制作 132,000 円 (2)役員選挙オンライン立候補システム運営管理 33,000 円 (3)役員選挙オンライン投票システム運営管理 77,000 円 ※消費税及び特別地方消費税を含む。 <u>実施手順</u> (1)受託者は、業務実施に先立ち、事業実施計画及び業務スケジュール等を契約の日から速やかに作成し、委に託者の承認を得て業務を実施すること。 (2)業務の実施に当たっては、進捗状況等を委託者に定期的に報告するほか、必要に応じて委託者との打ち合わせを行うこと。 (3)本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて適切に処理すること。 (4)受託者は、委託者が業務の進捗状況を把握するため、資料等を要求した場合は速やかに対応すること。また、委託者の要請に応じて別途開催される会議等がある場合には必要な資料を提供するとともに、必要に応じて会議に出席すること。 (5)事業完了時には実施結果をまとめ、完了報告書及びその電子データを提出する。 業務期間：委託契約締結の日から令和2年5月31日まで 委託費の支払方法：精算払とする。 添付資料：見積書・仕様書・契約書 特に確認事項なし	
	契約及び選定業者、実施について全会一致で承認	
	担当局：選挙管理委員会	担当部：
備 考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会 長 池城 正浩

監 事 仲西 孝之